

当社のサステナブルファイナンス・フレームワークの概要

■ソーシャルボンド

「ソーシャルボンド原則2023」※1および「ソーシャルボンドガイドライン2021年版」※2に準拠し、4つの核となる要素（下記1から4）を考慮したうえでフレームワークを設定（※1：ICMA「ソーシャルボンド原則2023 ソーシャルボンド発行に関する自主的ガイドライン」、※2：金融庁「ソーシャルボンドガイドライン」2021年版）

1.調達資金の使途

「高速道路における災害対策等」に資する以下の事業に充当

- 災害の威力を弱め、被害を最小限に抑える修繕事業（橋梁・のり面・雪氷対策施設・震災対策）
- 速やかな情報伝達によって利用者を守り、二次災害を防ぐための修繕事業（電気施設・通信施設・建築施設）
- 災害に巻き込まれた利用者を安全に避難させるための修繕事業（トンネル防災・トンネル施設）
- 災害発生時の高速道路の閉塞を防ぎ、速やかな道路の復旧を可能にする4車線化事業※

※既存道路の拡幅かつ災害時に土砂崩れやのり面崩落が発生する危険性がある地域での工事等、4車線化を行うことで道路閉塞のリスクを低減することにつながるものに限る



【橋梁における耐震補強工事の施工例】



【4車線化区間の施工例】

3.調達資金の管理

- 調達した資金は専用口座で管理され、対象プロジェクトで支出した金額（一旦、当社一般口座から払出し）については社内システムにより精査集計後、総額を専用口座から一般口座へ資金移動
- 未充当資金は現金または現金同等物で管理

2.プロジェクトの評価と選定のプロセス

【評価基準】

- 以下いずれかの事業であること
 - ・災害（地震、台風、洪水、降雪等）による高速道路への被害を最小限に抑え、防災・減災機能の強化が見込まれる事業
 - ・災害発生時に高速道路利用者へ速やかに情報伝達を行い、二次災害を防止することが見込まれる事業
 - ・災害発生時に高速道路利用者を安全に避難させるための事業
 - ・道路の閉塞を防ぎ、速やかな道路の復旧を可能にするための事業
- 対象工事の実施にあたり、必要な環境影響評価その他技術調査を行っていること
- 周辺住民の理解のもと、特段の紛争がないこと
- リファイナンス対象となるプロジェクトのルックバック期間は1年とすること

【選定プロセス】

- 上記基準を社内関係部署協働で策定のうえ、対象プロジェクトを選定
- 加えて、対象プロジェクト含む高速道路事業は、国土交通省から許認可を受け、また独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構との協定に基づき実施

4.レポーティング

- 調達された資金の充当が完了するまで、対象プロジェクトへの資金の充当状況および裨益層にもたらす便益に関するレポーティングを当社公式WEBサイトで公開

当社のサステナブルファイナンス・フレームワークの概要

■ グリーンボンド

「グリーンボンド原則2021」^{※3}および「グリーンボンドガイドライン2022年版」^{※4}に準拠し、4つの核となる要素（下記1から4）を考慮したうえでフレームワークを設定（※3：ICMA「グリーンボンド原則2021 グリーンボンド発行に関する自主的ガイドライン」、※4：環境省「グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン2022年版」）

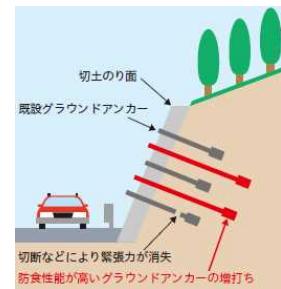
1. 調達資金の使途

「気候変動への適応」に資する以下の事業に充当

- 橋梁の更新・修繕工事における高性能床版防水工事やPC（プレストレスコンクリート）床版への取替及び床版の打替・補修等工事
- のり面の排水施設の改良工事や長期安定化のためのグラウンドアンカー再施工等によるのり面補強工事
- 従来の舗装よりも排水性を高めた高機能舗装の施工工事



【床版取替工事の様子】



【グラウンドアンカー再施工（イメージ図）】

3. 調達資金の管理

- 調達した資金は専用口座で管理され、対象プロジェクトで支出した金額（一旦、当社一般口座から払出し）については社内システムにより精査集計後、総額を専用口座から一般口座へ資金移動
- 未充当資金は現金または現金同等物で管理

2. プロジェクトの評価と選定のプロセス

【評価基準】

- 気候変動の影響による自然災害で想定される被害の度合いに対し、老朽化した設備の更新、強度の付加などにより、防災機能の強化が見込まれる事業であること
- 気候変動の影響による極端気象や気象災害に対する強靭化が見込まれる事業であること
- 対象工事の実施にあたり、必要な環境影響評価その他技術調査をおこなっていること
- 周辺住民への事前説明をおこない、特段の紛争がないこと
- リファイナンス対象となるプロジェクトのルックバック期間は1年とすること

【選定プロセス】

- 上記基準を社内関係部署協働で策定のうえ、対象プロジェクトを選定
- 加えて、対象プロジェクト含む高速道路事業は、国土交通省から許認可を受け、また独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構との協定に基づき実施

4. レポーティング

- 調達された資金の充当が完了するまで、対象プロジェクトへの資金の充当状況および環境改善効果に関するレポーティングを当社公式WEBサイトで公開